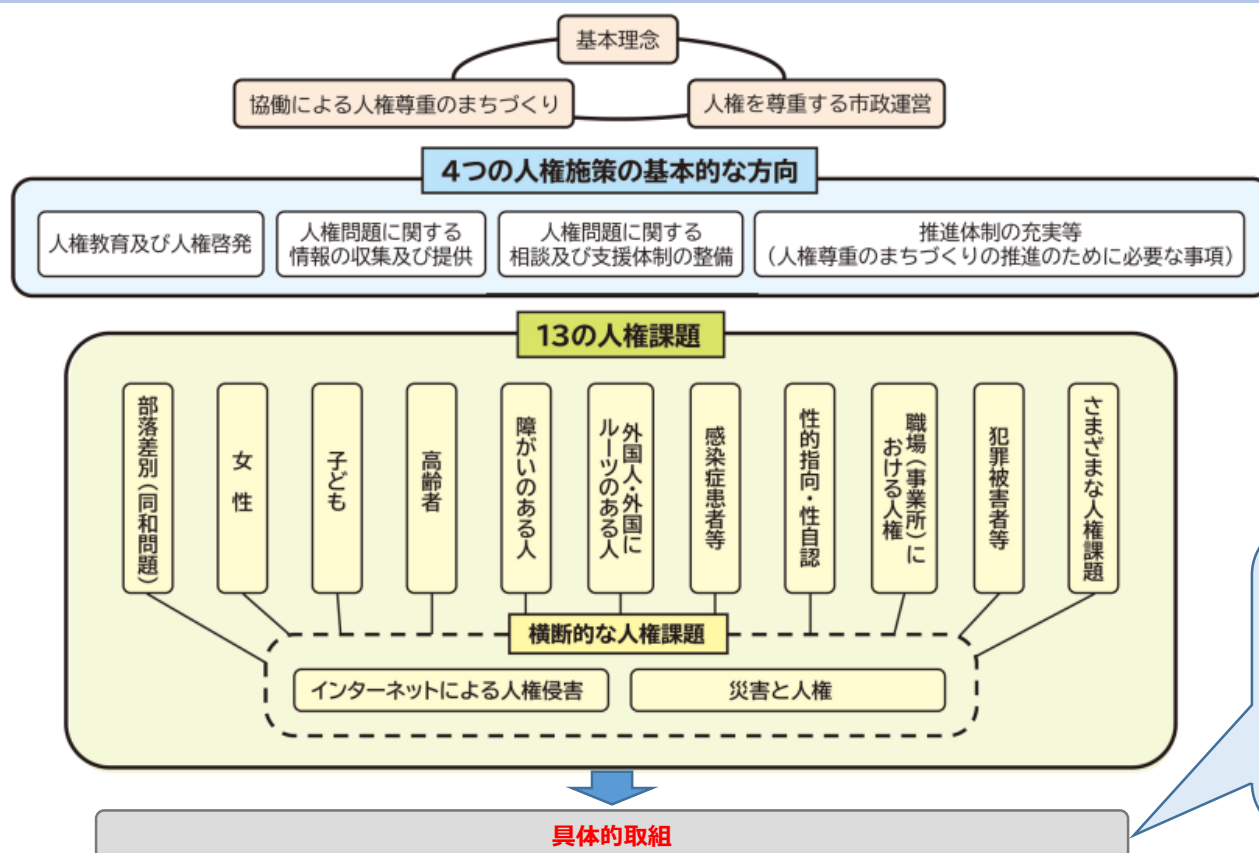


1 高知市人権施策推進基本計画（令和8年度～令和12年度）の概要

計画の位置付け

「高知市人権尊重のまちづくり条例」に基づき策定する、本市の人権施策に関する基本的な計画。
先の計画策定から5年が経過することを機に計画の見直しを行い、「高知市人権施策推進基本計画（令和8年度～令和12年度）」を令和8年3月に策定。

計画の体系図



「高知市人権施策推進基本計画（令和8年度～令和12年度）」では、具体的な事業（取組）について、「具体的取組」として、機動性と柔軟性を重視し、年度毎に別冊にとりまとめることとしている。

高知市人権施策推進基本計画（令和8年度～令和12年度）における令和8年度具体的取組について

2 令和8年度の具体的取組について

令和8年度は、115（うち再掲5）事業（取組）を具体的取組とし、そのうち8事業を新規追加とする

新規★	事業No.	共通事項or各人権課題	令和8年度事業（取組）名	該当課	新規★	事業No.	共通事項or各人権課題	令和8年度事業（取組）名	該当課
	1	部落差別（同和問題）3事業	「部落差別をなくする運動」強調旬間事業	人権同和・男女共同参画課		30	高齢者11事業（うち、再掲1）	高齢者の生きがいづくり促進事業	高齢者支援課
	2		市民会館の運営	人権同和・男女共同参画課		31		雇用促進・就労支援	産業政策課
	3		住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度	中央窓口センター		32		なごやか宅老事業	高齢者支援課
	4	女性13事業	男女共同参画の推進	人権同和・男女共同参画課		33		地域交流デイサービス事業	高齢者支援課
	5		男女共同参画職員研修	人権同和・男女共同参画課		34		認知症総合支援事業	基幹型地域包括支援センター
	6		男女共同参画の日「8月1日」事業	人権同和・男女共同参画課		35		高齢者虐待相談事業	基幹型地域包括支援センター
	7		DVの防止啓発	人権同和・男女共同参画課		36		成年後見制度利用支援事業	基幹型地域包括支援センター
	8		DV・困難女性の相談体制の充実	人権同和・男女共同参画課		37		認知症サポート事業	基幹型地域包括支援センター
	9		男女共同参画の視点からのワーク・ライフ・バランスの推進	人権同和・男女共同参画課	★	38		市営住宅の優先入居【No. 14の再掲】	住宅政策課
	10		女性活躍の促進	人権同和・男女共同参画課		39		・廃止路線代替バス購入事業・鉄道軌道輸送対策事業・地域公共交通推進事業	交通戦略課
	11		女性のための相談、男性のための悩み相談	人権同和・男女共同参画課		40		交通バリアフリー道路特定事業	道路維持課
	12		ひとり親家庭等自立支援相談事業	子育て給付課		41	障がいのある人17事業（うち、再掲2）	精神障がいについての理解啓発	健康増進課
	13		雇用促進・就労支援	産業政策課		42		ふれあい体験学習	障がい福祉課
★	14		市営住宅の優先入居	住宅政策課		43		手話普及推進事業	障がい福祉課
★	15		市営住宅の目的外使用	住宅政策課		44		精神障がい者相談支援の充実	健康増進課
	16		審議会等への女性の参画の拡大	人権同和・男女共同参画課		45		相談支援事業	障がい福祉課
★	17	子ども13事業	高知市こども向けホームページに意見箱（Web）の設置	こども政策課		46		障害者虐待防止センター	障がい福祉課
★	18		「こどもの権利」に関する市職員研修の実施	こども政策課		47		成年後見制度利用支援事業	健康増進課・障がい福祉課
	19		育児相談事業	母子保健課		48		点字図書・録音図書の充実と視覚障がい者等の活字図書の利用が困難な人の読書・情報環境の充実	声と点字の図書館
	20		児童虐待予防推進事業	子ども家庭支援センター		49		子ども発達支援センター	母子保健課
	21		園庭開放・子育て相談・地域活動	保育幼稚園課		50		市営住宅の優先入居【No. 14の再掲】	住宅政策課
	22		高知チャレンジ塾運営事業	学校教育課		51		特別支援教育推進事業	特別支援教育課
	23		学校カウンセラー推進事業	人権・こども支援課		52		多様な雇用と就労の促進	人事課
	24		いじめ問題対策推進事業	人権・こども支援課		53		就労支援	障がい福祉課
	25		不登校対策総合支援事業	教育研究所		54		地域活動支援センター事業	障がい福祉課
	26		教育支援センター事業	教育研究所		55		社会参加促進事業	障がい福祉課
	27		スクールソーシャルワーカー活用事業	教育研究所	★	56		屋外便所改修工事設計	卸売市場
★	28		校内教育支援センター事業	教育研究所		57		交通バリアフリー道路特定事業【No. 40の再掲】	道路維持課
	29		児童生徒等自立支援教室	少年補導センター	2				

高知市人権施策推進基本計画（令和8年度～令和12年度）における令和8年度具体的取組について

新規★	事業No.	共通事項or各人権課題	令和8年度事業（取組）名	該当課
	58	外国人・外国にルーツのある人6事業	異文化理解のための出前講座	総務課
	59		姉妹・友好都市交流事業	総務課
	60		多文化共生の推進	総務課
	61		外国人住民のための行政情報の提供	中央窓口センター
★	62		中国残留邦人等への相談対応	福祉管理課
	63		帰国・外国人児童生徒支援事業	教育研究所
	64	感染症患者等4事業	感染症対策事業	地域保健課
	65		結核対策推進事業	地域保健課
	66		エイズ等対策促進事業	地域保健課
	67		肝炎ウイルス検査事業	地域保健課
	68	性的指向・性自認5事業	啓発活動の推進	人権同和・男女共同参画課
	69		性的指向・性自認に関する職員研修	人権同和・男女共同参画課
	70		社会的理解や性の多様性を尊重する取組の推進	人権同和・男女共同参画課
	71		相談・支援体制の充実	人権同和・男女共同参画課
★	72		市営住宅の入居者資格の拡大	住宅政策課
	73	職場（事業所）における人権7事業	市の外郭団体や指定管理者の人権研修への支援	人権同和・男女共同参画課
	74		企業への啓発活動の推進	人権同和・男女共同参画課
	75		ワーク・ライフ・バランスの推進	産業政策課
	76		公正な採用選考	産業政策課
	77		職員を対象としたハラスメント防止対策の実施及び相談体制の整備	職員厚生課
	78		高知市総合労働相談	産業政策課
	79		職員が安心して働ける職場環境の整備	職員厚生課
	80	犯罪被害者等4事業（うち、再掲2）	犯罪被害者等に対する相談・支援体制の充実	くらし・交通安全課
★	81		市営住宅の優先入居【No. 14の再掲】	住宅政策課
★	82		市営住宅の目的外使用【No. 15の再掲】	住宅政策課
	83		民間支援団体への活動支援	くらし・交通安全課
	84	インターネットによる人権侵害3事業	情報モラル教育推進事業	少年補導センター
	85		インターネットモニタリングの実施	人権同和・男女共同参画課
	86		学校ネットパトロールの実施	人権・こども支援課

新規★	事業No.	共通事項or各人権課題	令和8年度事業（取組）名	該当課
	87	災害と人権6事業	「れんけいこうち防災人づくり塾」の開催	防災政策課
	88		防災教育の充実	学校教育課
	89		地域防災力の向上	地域防災推進課
	90		避難行動要支援者対策事業	地域防災推進課
	91		福祉避難所整備事業	健康福祉総務課
	92		災害医療救護活動促進事業	地域保健課
	93	共通事項22事業	平和作品募集事業	総務課
	94		「高知市平和の日」記念事業	総務課
	95		職場研修	人事課
	96		一般研修（階層別研修）	人事課
	97		人権研修推進員研修	人事課
	98		「人権週間」事業	人権同和・男女共同参画課
	99		市民啓発活動	人権同和・男女共同参画課
	100		消費者行政推進事業	くらし・交通安全課
	101		保育士等研修事業	保育幼稚園課
	102		学校における人権教育推進体制への支援	教育研究所 人権・こども支援課
	103		人権教育指導管理事業	人権・こども支援課
	104		人権教育研修への支援	人権・こども支援課
	105		社会人権教育推進事業	人権・こども支援課
	106		子ども会運営事業	人権・こども支援課
	107		人権に関する市民意識調査	人権同和・男女共同参画課
	108		人権に関する施策の周知	人権同和・男女共同参画課
	109		無料法律相談の実施	広聴広報課
	110		相談体制の充実	人権同和・男女共同参画課
	111		地域共生社会の実現に向けた取組	地域共生社会推進課
	112		市民会館の施設整備	人権同和・男女共同参画課
	113		地域啓発活動	人権同和・男女共同参画課
	114		人権擁護活動の支援	人権同和・男女共同参画課
3	115		高知市人権教育研究協議会への支援	人権・こども支援課

3 令和8年度の主な取組について

困難な問題を抱える女性やDV被害者、犯罪被害者等に対する支援の拡充

人権課題 「女性」

事業No.8 DV・困難女性の相談体制の充実

- ・相談支援員を配置し、伴走支援を実施する。

【人権同和・男女共同参画課】

人権課題 「犯罪被害者等」

事業No.80 被害者等に対する相談・支援体制の充実

- ・犯罪被害者相談支援員の配置による伴走支援の実施（女性相談支援員を兼任）
- ・見舞金の支給（遺族見舞金、重症病見舞金、性犯罪被害見舞金）

【くらし・交通安全課】

困難女性等相談支援員

DV被害の悩み

予期せぬ妊娠

性被害・性暴力の悩み

家庭内のいざこざ

相談

困難女性等相談支援員

福祉サービス等へつなぐ

庁内各課への
同行支援・連絡調整

庁外への
同行支援・連絡調整

関係機関等との連絡調整
(ケース会への出席等)

・児童福祉
・母子福祉
・生活保護
・生活困窮者支援
・障害福祉
・高齢者福祉
・公営住宅等

・女性相談支援センター
・警察
・ソール
・法律事務所
・民間シェルター

報告書の作成

相談者の状況確認

相談受付
課題整理
相談員
所管職員
2名で対応

必要に応じて
再度調整等を行う

【女性相談・DV相談の流れ】

相談支援員による途切れない支援（中長期にわたる伴走支援）

①相談の受理・ニーズの把握

相談者のペースを尊重し、訴えに耳を傾け、支援に必要な情報を把握
⇒問題の明確化（望んでいること、困っていること、援助が必要と思われること）

②必要な支援の検討

個別支援計画の作成、関係課・関係団体との協議・調整

③情報の提供・支援の実施

各種支援・制度の説明、窓口や警察、病院等への付き添いなど

④引継ぎ

相談者の同意に基づき、関係機関等へ情報を提供

⑤高知県との連携

県主催の犯罪被害者等支援調整会議における協議

犯罪被害者等見舞金制度

①遺族見舞金：30万円

【対象】犯罪行為により死亡した方のご遺族

②重傷病見舞金：10万円

【対象】犯罪行為により重傷病を負った方

③性犯罪被害見舞金：10万円

【対象】不同意性交等などの性被害を受けた方

「こどもの権利」に関する職員への啓発

人権課題 「子ども」

New

事業No.18 「こどもの権利」に関する市職員研修の実施

・6月19日の「育児の日」に合わせて、こどもの権利やこども計画に関するコラムを全庁掲示板に掲載し、周知を図った。

【こども政策課】

【育児の日🌻】「こどもの権利」の第一歩は、我が家のリビングから？

「こどもの権利」の根底にあるのは、

『こどもを一人の人間として尊重し、その意見を聴くこと』

大人はつい「これが一番効率的だから！」「あなたのためだから！」と先回りして独裁政権を敷きがちですが、実は日々の小さな声の中にこそ、こどもたちの本音が隠れています。

あ、これって実は職場でも全く同じですよ

家庭でも職場でも、まずは目の前の人の「声」に耳を傾け、お互いの意思を尊重し合う。

そんな小さなコミュニケーションの積み重ねが、みんなが過ごしやすい環境づくりに繋がっていくのだと思います。



ヤングケアラーへの支援

人権課題 「子ども」

事業No.20 児童虐待予防推進事業

・ヤングケアラーコーディネーターを配置し、主に小中学校の支援会議への参加を通じて学校との連携を強化し、自ら声を上げることが非常に困難なヤングケアラーの早期発見と、各ケースに応じた適切な支援体制の構築を図る。

【子ども家庭支援センター】

【ヤングケアラーコーディネーターの役割】

《相談支援・助言等について》

市区町村のコーディネーターは、実態調査や関係機関等を通じて、ヤングケアラーであるこども・若者を把握した場合には、本人の心情・意向や家庭の状況に寄り添いながら、相談支援・助言等を行う。

その際、ヤングケアラーが担っているケアの軽減等のために外部サービスによる代替等が必要な場合においては、介護保険サービス・障害福祉サービス等の関係機関との支援内容の調整を行う等、ヤングケアラーの家庭の状況に応じ、助言を行い、適切な福祉サービスや就労支援サービスのほか必要な支援につなげる。

不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保

人権課題 「子ども」

New

事業No.28 校内教育支援センター事業

・市内11中学校に校内サポートルームを設置するとともに（前年度から3校増）、各校に支援員1名を配置し、個々の生徒の状況に応じた学習支援や相談支援を行う。

また、校内サポートルームの円滑な運営や支援の充実に向けて、支援員を対象とした研修会や連絡会を通じて、運営支援を行う。

A

(事業No.28)

校内教育支援センター「校内サポートルーム」

学校には行けるけれども、自分のクラスには入りづらい時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたいときに利用できる、学校内の空き教室等を活用した部屋。個々のペースに合わせて相談に乗ったり学習のサポートを行う。



B

(事業No.26)

教育支援センター「みらい」とは・・・

♪ 「みらい」では、以下の3つのかかわりを大切にして、自分らしく過ごすことができるための支援を行っています。



- 子どもたちへのかかわり
子ども一人ひとりの気持ちに応じたかかわりを心がけています。ものづくりやスポーツ、体験活動や、自ら計画した学習への取り組みなど、自分づくりへの喜びや意欲を育てます。
- 保護者・家庭とのかかわり
必要に応じて、保護者の方との個別面談を行います。小学部、中学部での保護者会や、保護者向けの講演会も行います。
- 学校とのかかわり
お子さんの状況について、学校と連携をして話し合いをします。学校の先生方とともに、子どもたちの希望の道路を支えていきます。

C

学びの多様化学校とは

不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合、文部科学大臣の指定により（学校教育法施行規則第56条）、通常教育課程の基準によらず特別の教育課程を編成して教育を実施することができる学校



不登校生徒の多様な教育機会の確保に向けて、学びの多様な学校を令和8年4月から潮江市民図書4階に設置しました。

子ども一人一人の可能性を引き出す不登校支援

A

セカンドプレイス
「校内サポートルーム」

学校内の相談支援や学習保障

子どもの多様な背景に寄り添う
支援体制の構築
(福祉・医療・心理等)

B サードプレイス
「教育支援センター みらい」
学校外の相談支援や学習保障

C

アナザープレイス
「学びの多様化学校」

新たな選択肢

認知症に関する理解促進

人権課題 「高齢者」

事業No.37 サポート事業

・令和7年度に認知症の人や支援者等の意見を反映して作成した普及啓発ツールを活用するとともに、内容を見直した養成講座で、「新しい認知症観」の浸透を図っていく。

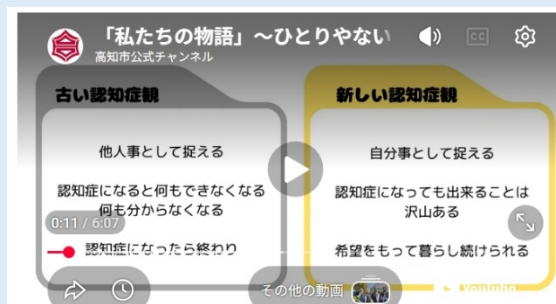
【基幹型地域包括支援センター】

高知市では認知症啓発動画も制作しています



「私たちの物語」～ひとりやないきね～

これまでの認知症に対するネガティブなイメージから、認知症になっても自分らしく生きることができる新しい認知症観について学ぶための動画を認知症の本人と一緒に製作しました。高知市の公式Y o u T u b e で公開しています。



「性の多様性」に関する周知・啓発

人権課題 「性的指向・性自認」

事業No.68 啓発活動の推進

【プライド月間キャンペーン事業】（開催期間 令和8年6月1日～30日）
・あかるいまちに特集記事を掲載

【その他啓発事業】
・よさこい祭りでのにじいろのまちペイントシールの配布

【人権同和・男女共同参画課】



特集

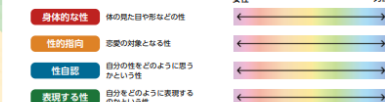
一人一人のらしさが輝く にじいろのまちへ

近年、テレビ、SNSなどで、多様な性のあり方に関する話題が取り上げられるようになりました。多様な性と聞いても、イメージが湧いてくれないかもしれませんが、自分らしく生きる大切なことです。市では、一人一人の性のあり方を認め合い、誰もが自分らしく安心して暮らせる「にじいろのまち」をめざしています。

どっかじゃない 性のハナシ

考えてみよう あなたの性の4つの要素

性別と関わり、男性と女性のどちらかと考える人が多いかもしれませんが、性とは次の4つの要素の組み合わせで構成されています。これらの要素は、それぞれ、男にばっかりと分けられるものではないため、その組み合わせは多様で人それぞれ異なります。性のあり方は、「グラデーション」のように連続的で、人の間にはあるとわがれています。それぞれのグラフで、あなたはこの位置に当てはまりますか。



私もマイノリティー？

性別マイノリティーとされるLGBTQ+に該当する人の割合は、血液型がA型の人や左利きの人と割合はほぼ同じで、国内人口の約10%と推定されています。性的マイノリティーは、決して特別な存在ではありません。市は、あなたがあなたらしく生きられるまちをめざしています。

一人一人のらしさが輝く にじいろのまちへ

私らしく生きる

私は性自認が女性で、性的指向が男性です。自分自身を性的マイノリティーと認識している方に、お互いの個性を認め合って生きていくことの大切さについてお話を聞きました。

「性のあり方は100人いれば100通りあっていい」

私は身体的な性は女性で、性自認は男性です。昔から学校や職場の先輩など女性と男性の2つの枠で区別されてきた中で「自分はどうだろう」と戸惑っていました。自分の性自認や性的指向などを知り、人々に話したとき「あなたは男だから」と受け止められたことがあったんです。「なにかを付けたほうがいいことはある？」と聞いてくれた人もいました。特別なことでない、これまでも変わらず生きてほしいという思いがあります。

「決め付けない考え方が浸透してほしい」

私は性自認が女性で、性的指向が男性と女性の両方です。異性愛者のパートナーがいるので、「彼女がいるの？」と聞かれると困ってしまい、嫌な気持ちになります。

「パートナーがいるの？」というように、固定観念は男性だと決め付けられない考え方が浸透していくと、より生きやすい社会になっていくのだと思います。

性のあり方に関する正しい理解が十分に広まっていないことで、学校や職場、家庭、地域などで、生きづらさを感じている人がいます。誰もが自分らしく暮らせるまちは、誰にとっても生きやすいまちになるはずです。そんなまちをめざして、まずは知ることから始めていきましょう。

知っていますか / 6月はプライド月間です

毎年6月は「プライド月間（Pride Month）」と呼ばれ、世界各地でLGBTQ+の権利や文化、コミュニティへの関心を高める、さまざまなイベントが行われています。中でも、性の多様性について考えるきっかけとなるイベントを行います。

LGBTQ+について詳しくはこちら

レインボーフラッグの掲揚 場所：高知市役所本庁舎 日程：6月1日～30日	高知城レインボーライトアップ 場所：高知城 日程：6月8日～14日
フラフ・フラッグの掲揚 場所：大塚通り商店街 日程：6月1日～30日	パネル展 場所：オーシア1階 休憩コーナー 日程：6月19日～30日

この取組についての問い合わせ先 人権同和・男女共同参画課 023-8449

◆にじいろのまちペイントシールの配布

にじいろのまちシンボルマークを使用したペイントシールを作成し、にじいろのまちの説明書とともに配布する。よさこい祭り本祭に、貼付を希望するチームの踊り子に配布し、にじいろのまちの周知を行うもの。
※ペイントシール（イメージ）



「育児（19）の日」の設定によるワーク・ライフ・バランスの推進

人権課題 「職場（事業所）における人権」

事業No.79 職員が安心して働ける職場環境の整備

・職員のワーク・ライフ・バランスの推進のため、毎月19日を育児の日と定め、年次有給休暇・子の看護休暇の取得や定時退庁の促進及び時間外勤務の縮減等を図る

【職員厚生課】

全ての職員が、お互いの家庭環境やライフスタイルを尊重し合える職場をつくるための日

🌈 今月はこんなことを心がけてみませんか？

○子育ての行事はもちろん、自分の心と体を休めるための時間も大切です。

「お休みしっかり取ってね」と声を掛け合える雰囲気を大切に。

○「今日は19日だから定時に帰る」と決めて、業務の優先順位を整理する。

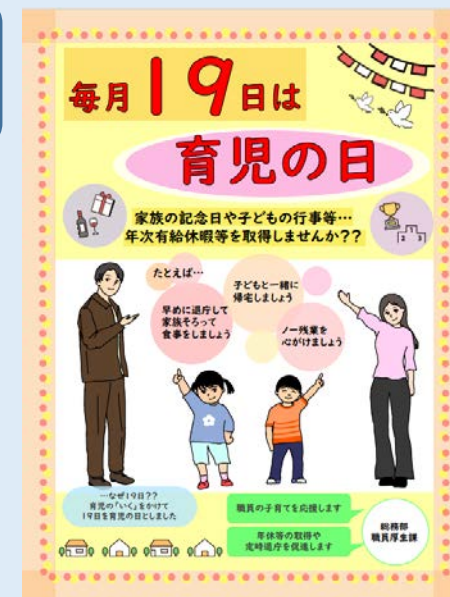
○休憩時間に、育児の悩みや雨の日のおすすめの過ごし方を少しでも共有してみる。

🌈 所属長の皆様へ

若手の職員などは、周囲を気にして定時退庁をためらうこともあります。

「今日は19日だから、早く上がれるように調整しよう」といった、

上司からの前向きな声かけが、風通しの良い職場を作る一歩となります。



高知市人権施策推進基本計画（令和8年度～令和12年度）における令和8年度具体的取組について

4 令和8年度の具体的取組の年次報告の内容について

① 令和8年度年次報告書の例

高知市人権施策推進基本計画(令和8年度～令和12年度)
令和8年度事業実施内容報告及び令和9年度実施計画

令和8年度事業No.	共通事項or各人権課題	人権施策の基本的な方向	令和8年度事業(取組)名	令和8年度事業概要	令和8年度実施内容(令和8年4月時点)
1	部落差別(同和問題)	人権教育及び人権啓発	「部落差別をなくする運動」強調週間事業	・「部落差別をなくする運動」強調週間(7/10～7/20)の期間中に、市民一人ひとりの人権意識の高揚を目指した啓発事業の実施 ・「部落差別をなくする運動」強調週間事業として、記念講演会、地域講演会、人権旗・横断幕・懸垂幕設置を実施した。 記念講演会では、NHKや高知新聞に取り上げられ、昨年度より参加人数も増え、市民に広く啓発できた。 ・記念講演会(7月15日) 演題:「ネット人権侵害と部落差別の現実～「寝た子」はネットで起こされる!？」 ・地域講演会(7月22日) 演題:「同和教育と共に」	

【実施結果基準】

- ◎ 事業内容に改善や工夫を加えるなど、予定以上の実施ができたもの
- 事業を予定どおり実施したもの
- 事業を予定どおり実施できなかったもの
- － 当該年度に事業実施がなかったもの

実施結果	令和8年度事業実施結果及び課題	令和9年度実施計画(予定を含む)	担当課
○	【事業実施結果】 ・7月15日の講演会(演題「ネット人権侵害と部落差別の現実～「寝た子」はネットで起こされる!？」)では、SNS上のデマやフェイク情報への向き合い方、部落差別の現実等に関する内容の講演であり、参加者アンケートにおいて「人権についての関心や理解が深まった」と回答割合が●%であった。 ・7月22日の講演会(演題:「同和教育と共に」)では…… 【課題】 講演会への参加人数が増員していたが、どのような要因で増加につなげられたのか、アンケート内容等から研究し、来年度の講演会への参加につなげたい。	「部落差別をなくする運動」強調週間事業として、記念講演会、地域講演会、人権旗・横断幕・懸垂幕設置を実施する。	人権同和・男女共同参画課
審議会意見	審議会から意見をもらい、令和10年度取組内容に活かす		

② 実施状況等における作業のスケジュール(案)

令和8年				令和9年		
4～5月	7月	8月		4～5月	7～8月	9～10月
各課へ令和7年度事業実施状況及び令和8年度事業予定の調査	人権施策推進本部幹事会へ報告	人権施策推進本部本部会へ報告	高知市人権尊重のまちづくり審議会へ報告	各課へ令和8年度事業実施状況及び令和9年度事業予定の調査	人権施策推進本部幹事会・本部会へ報告	高知市人権尊重のまちづくり審議会へ報告(意見を含めて年次報告書として公表)
						各課に審議会での令和8年度実施状況にかかる意見をフィードバック